

「いちき串木野市食のまちづくり基本計画」の概要

平成23年3月策定

いちき串木野市は、豊かな自然、歴史と文化、地理的特性に生まれ、先人の優れた技術とたゆみない努力により受け継がれてきた「つけあげ」「ちりめん」「まぐろ」「焼酎」「ぼんかん」「サワーポメロ」「ハム製品」などの特産品に恵まれるとともに、近年は、「まぐろラーメン」「ポンカレー」「三大カツ」などの特性を活かした、新しい食の特産品も誕生しています。
基本計画は、食のまちづくり条例に基づき、市、市民、事業者が一体となって取り組む基本的な計画を定めてあります。

いちき串木野市食のまちづくり基本計画

食のまちづくり条例による位置づけ

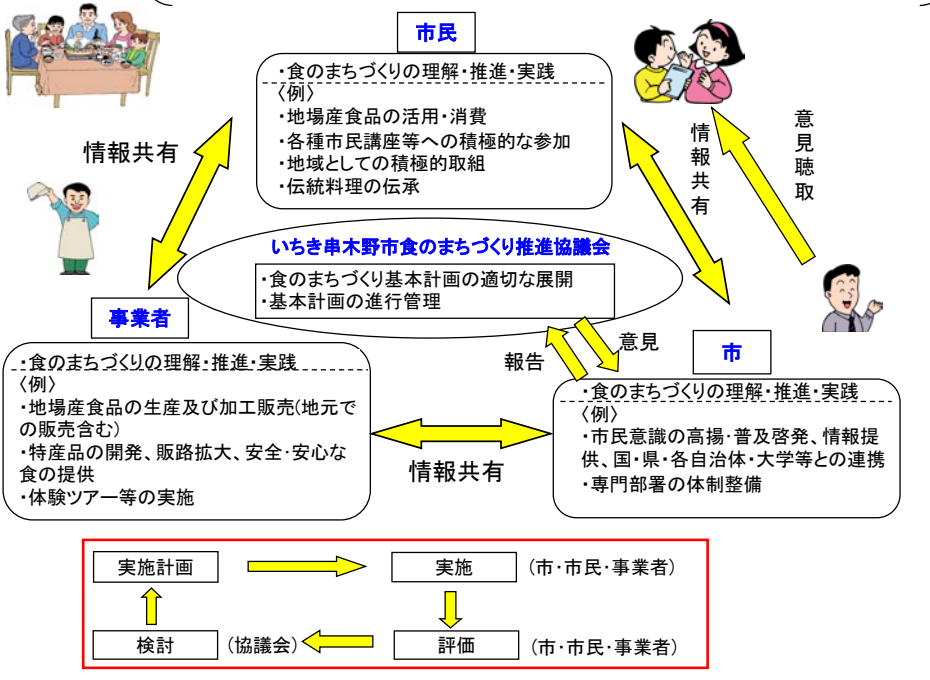
市は、施策を総合的かつ計画的に推進するため食のまちづくりに関する基本的な計画を定める。＝基本計画
・食のまちづくりに関する総合的、長期的な目標等
・総合的、計画的に推進するための必要な事項 を基本計画に定めるとしてあります。

基本的施策に基づく取組内容

食のまちづくり条例第5章に定める6分野の基本的施策について施策の方向、取組項目、推進スケジュールを設定し、市、市民、事業者が取り組む内容を示してあります。

推進体制

基本計画推進のためには、市、市民、事業者が、基本計画を理解し、実践していかなければなりません。また、市、市民、事業者が主体的に参画し、協働して行うことが重要です。
◎市⇒市民及び事業者に対し基本計画について普及啓発活動を行い、意識の高揚を図るとともに、市が取り組むべき事項について実施してまいります。
◎市民・事業者⇒この基本計画を理解し、自ら行うべきことを実践していくことになります。
◎食のまちづくり推進協議会⇒基本計画の進行管理を行うとともに、今後とも計画の具体策の提言や調整などを行い、食のまちづくり推進の中心的な役割を担います。



○各基本的施策の「施策の方向」「取組項目」

基本的施策(6分野)	施策の方向	取組項目
1. 産業の振興	①地産地消の推進	1. 直売所の活性化の促進 2. 「食のまちのシンボル」となる拠点施設整備の推進 3. 学校給食の地元食材の使用促進 4. 地元産レシピの作成 5. 魚類資源の保全と育成
	②付加価値向上	1. 有機農業推進・地場産品の開拓 2. 特産物・技術を活用した商品の開発 3. テストマーケティングの実施 4. ブランドイメージの制定 5. いちき串木野ブランドの構築 6. ブランド定着に向けたコミュニケーション展開
	③人材の育成	1. 後継者の育成 2. 食育推進計画の推進 3. 食生活改善推進員研修 4. 妊産婦・乳幼児・高齢者等への栄養指導
2. 福祉及び健康の増進	①食育推進	1. 各種ボランティア等への支援
	②啓発活動	1. 食事バランスガイドの普及啓発 2. 食育活動の普及啓発・情報提供
	③食育活動への支援	1. 各種ボランティア等への支援
3. 教育及び伝承	①食に関する指導	1. 学校・家庭・地区等での学習機会の提供
	②地域世代交流・学習の機会	1. 食事会・農林漁業体験ツアー等を通じた交流 2. 地区の自主企画事業の支援 3. ふるさとの料理・技術の研究及び伝承 4. 食に関する歴史や文化の調査研究
4. 観光及び交流	①観光資源の調査研究及び開発	1. 食に関する観光資源の調査研究及び開発 2. 体験型観光及び産業観光メニューづくり
	②地域資源の保全	1. 地域資源の保全と有効利用
	③魅力の発信	1. イベント等の開催 2. 域外イベント等への参加 3. 新幹線効果を活かす事業の展開 4. 観光大使の選任 5. 情報の発信 6. 市町村との交流
	④人材育成	1. 語り部(ボランティアガイド)の育成及び派遣体制の整備 2. 食に関する観光・地域づくりの人材育成
5. 環境の保全	①自然環境の保全	1. 森林保全・休耕地対策 2. 生活排水対策
	②循環型社会の構築	1. 3R運動の取組の推進 2. 電気式生ゴミ処理機購入の支援 3. 食品廃棄物の抑制やその再利用の促進
6. 安全で安心な食のまちづくり	①食の安全の調査研究	1. 安全・安心の基準遵守等についての推進
	②市民等の活動支援	1. 認証品に対する支援策の構築・情報発信

いちき串木野市食のまちづくり宣言

いちき串木野市は、豊かな自然、歴史と文化、地理的特性に生まれ、先人の優れた技術とたゆみない努力により受け継がれてきた「つけあげ」「ちりめん」「まぐろ」「焼酎」「ぼんかん」「サワーポメロ」「ハム製品」などの特産品に恵まれるとともに、食に関する特産品の開発やイベントの開催が盛んな「食のまち」です。

私たちは、これを誇りに「食のまち」を更に発展させたいと思います。本市の特色及び資源であり、人が生きていく上で欠くことのない「食」を広く活用して地域の活性化を図り、市民の健康で豊かな生活の向上を目指してまちづくりを進め、これを内外に発信していきます。

そして、「ひとが輝き 文化の薫る 世界に拓かれたまち」を創造するために、市・市民・事業者すべてが、次のことに主体的に取り組み、「いちき串木野市食のまちづくり」を進めていくことを、ここに宣言します。

- 一、食料・食品を磨き育て、地産地消を進め、産業の振興に取り組めます。
- 一、食育を進め、健全な食生活を実践し、健康の増進に取り組めます。
- 一、郷土食や食に関する作法を学び、食文化の継承に取り組めます。
- 一、食の魅力を活用し、もてなしの心により、観光・交流に取り組めます。
- 一、豊かな食材を育む海・山・川・里の良好な自然の保全に取り組めます。



詳しくは市ホームページからご覧いただけます。
<http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/>



みんなで取り組みましょう！！「食のまちいちき串木野」

問合せ先: いちき串木野市役所食のまち推進課(Tel.0996-33-5621)